

## 村長の想<sup>ウ</sup>い<sup>ム</sup>



平成31年度施政方針

平成31年度

# 施政方針

施政方針とは、村長が二年間の村政の基本方針や政策についての姿勢を示すものです。  
平成31年2月28日、3月定例議会において、施政方針演説が行われました。  
村政運営には、日本国憲法の理念と読谷村ゆたさむらビジョンの基本理念、そして4つの基本方針に基づいて進められていきます。



## 主な政策の実施項目

フシトウナテイユチユチトウク

### 風水として悠々と暮らさ（自然と調和した潤いのあるむらづくり）

景観 墓地 都市計画 軍用地跡地利用 幹線道路 上水道整備 下水道整備 公園整備  
ごみ対策 交通安全対策 防犯対策 防災

ヂュ ヒトウヌマナ スダ

### ちむ清らさあるひとの学び育ち（夢を育み生涯輝けるひとづくり）

子育て 学校教育 就学援助 学校施設の環境整備 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム  
文化財の保全 教育・学術及び文化の向上 読谷まつり 生涯学習の振興 文化センター  
村立図書館 学校給食 スポーツ

ウマンチュ フラ フクティガンジュウヌシマ

### 御真人や笑い誇って健康の村（未来が輝くハツラツむらづくり）

地域福祉 集団特定健診 母子保健 健康づくり 健康増進センター 高齢者福祉  
読谷型地域包括ケアシステム 診療所 障がい福祉 国民健康保険

タゲ イチュ ウク クガニハナサカ

### 互いに勢い起ち黄金花咲さ（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）

農業 遊休農地対策 水産業 観光業 商工業 ヤチムン 読谷山花織  
手わざ工芸品の技術継承

スリティチュク ヘイフヌユ

### うち揃て創らな平和の世（平和で平等な協働のむらづくり）

住民自治 ヨミタン大学 平和むらづくりの推進 村民相談 村税 行政サービスの向上

## 4つの基本方針

- ① 基本的な人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- ② 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- ③ 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- ④ 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

## 5つの重点政策

- ① 子ども子育ての推進
- ② ゆんたんざ産業づくりの推進
- ③ スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進
- ④ 包括的コミュニティづくりの推進
- ⑤ 行財政改革の推進

## はじめに

はじさい ぐすーよー ちゅううがな  
びら。

本日ここに、第484回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成31年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本方針と主要施策事業について申し上げ、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村制が施行して110年の節目を迎えた本村は、今や人口4万1千人を超え、着実に成長・発展し続けてまいりました。これは本村が今まさに実りを目の前にした道程の中にあり、名実ともに「日本の村」として誇れるむらづくりに邁進している成長期にあると思っております。私は、その長い村制の歴史において、村長就任10年目を迎えることとなりますが、この間、長年の重要課題

## ■村政運営に対する基本方針

ここで、村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び「読谷村ゆたさむらビジョン」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 基本的な人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- 2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- 3 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- 4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にしながら、新たな創造発展に向けて、村民とともに汗を流し、その成果を共感できる「創造・協働・感動」、そして「いちゅいゆんたんざ」のむらづくりに取り組ん

であった読谷補助飛行場は、国や県をはじめとする多くの関係者のご協力により平成18年全面返還され、その後の跡地利用につきましては、地域振興センターやパークゴルフ場などの整備、農地所有適格法人等（旧・農業生産法人）への農用地の貸付など、地域振興と戦後処理の新たなステージを迎えており、これからも着実に地域振興の拠点とした環境整備が成されるものであります。これもひとえに多くの村民の皆さまのご尽力の賜物であります。今後とも初心を忘れることなく、村政運営に邁進してまいります。

さて、わが国は、平成20年をピークに人口減少に転じ、確実に少子高齢社会が進行しております。さらに2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、かつて経験したことのない超高齢社会を迎えます。急激な高齢化に伴い社会保障費は増加し、医療や介護に関する様々な課題に直面しております。未だ人口が増加傾向にある本村も例外ではなく、子どもから高齢者まで、全ての方が住み慣れた地域において、その人らしい自立した生活を送ることができる社会づくりは喫緊の課題です。さらに、本村の学校や道路、上水道などの都市施設は、整備から年数が経ち建替

でまいります。

## ■本年度の重点施策

平成31年度の重点施策は次のとおりであります。

えや長寿命化に向けた取り組みが必要であり、計画的な都市施設整備が求められております。社会保障費の増加や建設事業など旺盛な財政需要が見込まれることから、引き続き健全な行財政運営に努め、村民の福祉の増進を目指し邁進してまいります。

昨年は、米軍ヘリ不時着や住居不法侵入、銃を不法所持した空軍兵が本村で逮捕されるなど、米軍による事件・事故が多発し、村民に強い怒りと不安を与えました。過重な基地負担による事件・事故は、村民の安全安心な生活を脅かすものであり決して許されるものではなく、このような弊害を是正すべく、今後も関係機関と連携し、基地負担軽減と日米地位協定の抜本的改正に向け、積極的に取り組んでまいります。

私達は、かつての大戦の教訓に立ち平和を希求する心を大切にし、これまでのむらづくりの成果を紡ぎ、これからの読谷村を「いちゅいゆんたんざ」の気概を持って築き上げていかなければなりません。「読谷らしさを大切にしながら、歴史に学び、平和を尊び、文化を育む」そういったむらづくりを着実に実現していくことが、村政に課せられた使命であると考えております。今後も、読谷村のより一層の発展に向け、「自治基本条

## (一) 子ども子育ての推進

本村の待機児童数は、認可保育園の増設などにより、一定の解消が図られてきましたが、低年齢児等の対策はまだ充分とはいえません。また、放課後児童クラブなど、子どもたちの居場所整備が立ち遅れております。

地域の宝である子どもたちが健やかに育つことができるよう、2020年度以降の本村における少子化対策、待機児童の解消、地域における子育て支援の充実を図るため、「第2期読谷村子ども子育て支援計画」を策定いたします。

また、待機児童の解消のため0歳児から2歳児の低年齢児を対象とした小規模保育事業所を認可するとともに、読谷村北保育所の運営を社会福祉法人比謝川福祉会へ移管し、受け入れ児童数の増員を図ってまいります。そして保育環境の充実のため、認可保育園においては5歳児保育の実施園



ユンタンザパークゴルフ場

例」及び「読谷村ゆたさむらビジョン」に基づき、村民一人ひとりが主人公であるという視点に立った協働のむらづくりに邁進してまいります。

を拡充するとともに、新園舎建設工事の支援を行なってまいります。

子育て支援の充実につきましては、医療機関での病後児・時預かり事業の対象範囲を病児まで拡充するとともに、認可外保育施設への支援を継続してまいります。

放課後の子どもの居場所づくりの充実につきましては、喜名小学校敷地内への放課後児童クラブの新設工事に取り組みでまいります。

子どもの貧困対策につきましては、子どもの自立を目的とした支援員の配置や子どもの居場所支援など引き続き行なってまいります。

村立幼稚園においては、複数年保育の一環として、古堅幼稚園において4歳児保育を実施いたします。

学校教育につきましては、保護者及び地域住民等の学校運営への参画と協働を推進し、児童生徒の健全育成に取り組むための学校運営協議会を設置します。

学校・家庭・地域の連携につきましては、家庭教育相談支援事業、地域学校協働活動推進事業、地域の公民館等を活用した放課後子ども教室推進事業（通称わんぱく広場）を継続して推進してまいります。



わんぱく広場

（2）ゆんたんざ産業づくりの推進

ゆんたんざ産業づくりの推進につきましては、農漁商工観光の連携が必要不可欠であります。今後とも行政と村内経済団体等で組織する地域振興協議会の強みを活かし、新たな特産品の開発や販路拡大に取り組みとともに、地域産業の発展及び地域振興に努めてまいります。

農業は本村における重要な基幹産業であります。平成30年度には沖繩県農業協同組合との連携により「読谷村営農・知産地笑推進室」を地域振興センター内に設置いたしました。今後とも、営農指導の強化、農家や農地所有適格法人等の経営の安定に努めることも、

6次産業化を推進し更なる農業の発展に取り組んでまいります。

また、平成30年度に整備した農林水産物加工センターの活用を図り、医福食農連携を推進するとともに、地域で生産される農水産物や加工品を学校給食等で活用するなど、地産地消流通システムの充実にも努めてまいります。

本村の重要な観光資源である、大型定置網漁船やジンベエザメ生け簀を活用した、読谷型観光体験漁業を引き続き推進してまいります。



本年度は、第10回東アジア唐辛子友好ワークショップを本村で開催いたします。参加者は県内外のみならず、中国や韓国など海外からも集まるイベントとなっております。本村の農業のみならず、農漁工商観光連携による地域資源を活かした観光や体験など、本村独自の魅力を大いに発信できる大会として開催いたします。



（3）スポーツをおしたむら（ひと）づくりの推進

スポーツコンベンション事業につきましては、スポーツキャンプ誘致に取り組み、年間20件を超すスポーツキャンプが実施されるようになりました。関係者からは、本村の恵まれたロケーションや受け入れ体制、施設等が高く評価されております。

本年度は、「ラグビーワールドカップ2019」アメリカチームの公認キャン

プ地としての取り組みを推進してまいります。また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」の開催を視野に入れ、各種スポーツキャンプや大会等の誘致に取り組んでまいります。

また、トップ選手と直に触れあえる機会の創出により、青少年のスポーツ振興や健全育成、競技者の競技力向上、地域との交流など、スポーツをおしたむら「夢・希望・感動」を感じることできる環境づくりに努めてまいります。

スポーツの楽しさや喜びを感じ、継続的にスポーツに親しめるよう、各種教室や大会を開催するとともに、村民にとつてより利便性の高い新たな体育施設の整備を行い、スポーツの普及・健康づくりに努めてまいります。

（4）包括的コミュニティづくりの推進

核家族化、少子高齢化が進む中、子ども子育ての充実や高齢者福祉の向上においては、これまで以上に地域の協力が必要とされております。また、大災害の経験から改めて地域の絆が重要視されており、防災活動や災害復興には普段からの取り組みが求められることから、隣保協同の精神に基づく自主防災会設立の支援及び育成に努めてまいります。今後はさらに地域福祉や防災

活動等行政区域における諸活動の推進を図るため、行政区域の意義や活動情報を積極的に発信してまいります。

本村ではこれまで、自治会を礎にむらづくりを進めてまいりましたが、近年自治会加入者が減ってきている現状があります。今後は広報誌を活用し、自治会の情報などを積極的に周知する等、加入促進に向けた取り組みに努めてまいります。

また、字別構想推進事業を継続的に実施し、各自治会の特色を活かした地域づくりを支援するとともに、さらなる地域活動の充実を図ってまいります。

地域コミュニティの拠点施設の整備に関しましては、宇座コミュニティ施設建設工事（本工事）に取り組んでいくとともに、大木地区学習等供用施設改修事業の実施設計に着手してまいります。

（5）行財政改革の推進

本村の財政状況は、これまでの行財政改革の成果もあり現状では他団体との比較において良好な状態にあります。が、村民センター地区の整備や小学校校舎の建替えが予定されており、このような旺盛な財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、公共施設建設基金や臨時財政対策

債等を適宜有効に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

■本年度の予算と実施項目

平成31年度の予算編成につきましては、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む6会計の総額は210億1593万5千円で、対前年度比0.7%の増となり、一般会計の予算総額は138億5811万1千円で、対前年度比0.5%の減となっております。

予算の詳細につきましては、提案理由の中で説明いたします。

会計名称	予算額 (千円)	前年度比較 (%)
一般会計	13,858,111	△0.5
診療所特別会計	268,912	△4.2
国民健康保険特別会計	4,883,993	2.8
後期高齢者医療特別会計	432,255	2.2
下水道事業特別会計	344,643	4.5
水道事業会計	1,228,021	6.8
合計	21,015,935	0.7

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

（1）風水としなで悠々と暮らす（自然と調和した潤いのあるむらづくり）

本村は、豊かな自然に恵まれた美しい村であり、自然環境の保全に配慮したむらづくりに引き続き努めてまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化など読谷村固有の風景づくりを推進してまいります。

墓地につきましては、墓地整備基本計画に基づき、継続して適正な誘導や規制を行ってまいります。

都市計画につきましては、地域の将来像や基本方針並びに整備方向を検証するとともに、都市計画行政を体系的、総合的に推進することを目的とする「読谷村第3次都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでまいります。

軍用地跡地利用につきましては、瀬名波通信施設跡地において、事業導入に向けて支援を継続するとともに、楚辺通信所跡地における地区計画の都市計画決定及び道路整備の事業採択に向けた取り組みを継続してまいります。

大湾東地区、大木地区における土地区画整理事業につきましては、造成・区



画道路工事を継続し、早期の事業完了を目指して関係機関と連携し取り組んでまいります。また、大木南地区におきましても区画整理事業認可に向けた支援を継続し、さらなる跡地利用を推進してまいります。

本村の幹線道路等につきましては、村道比謝牧原線、村道波平、都屋線の整備、並びに地域住民の生活環境の改善を目的とした村道大湾7号線整備事業、そして渡具知地内排水路整備事業

について取り組んでまいります。

下水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可に基づき、大湾東土地区画整理事業地内、村道大湾7号線及び瀬名波地内での配水管布設工事や、県道6号線及び波平ポンプ場での配水管布設替工事を実施し、良質な水の安定供給を図るとともに、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、水道事業の健全な経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、大木土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら整備を進めていくとともに、古堅地区、大木地区におきましても、整備区域の拡大に取り組んでまいります。また、楚辺浄化センターにつきましては、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、ユーバンタ公園の整備工事を継続し、村民の健康づくり、憩いの場づくりに取り組んでまいります。

循環型社会の推進と地域環境改善のため、一般廃棄物減量等推進審議会を開催し、増加傾向にあるごみの減量化や、ごみの分別と大量に発生する草木のチップ化による再資源化に取り組み、リサイクル率の向上を図ります。また、

読谷村地球温暖化対策実行計画に基づき、平成30年度に整備した防犯灯管理台帳を活用し、防犯灯のLED化を進めることにより、消費電力削減による二酸化炭素排出量抑制に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、児童生徒の通学路の安全確保に取り組むとともに、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、嘉手納地区交通安全協会、交通安全母の会等と連携し、交通安全の強化を図ってまいります。

防犯対策の充実につきましては、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、嘉手納地区防犯協会等との連携による防犯体制の強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、嘉手納地区防犯協会等との連携による防犯体制の強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、防災行政無線のデジタル化への移行に向けて取り組んでまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化への移行に向けて取り組んでまいります。

就学援助の取り組みとして新入学準備金の支給を中学校に加え、小学校におきましても開始いたしました。引き続き全ての子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう同制度の周知に努めるとともに、内容の充実を図ってまいります。

学校施設の環境整備につきましては、渡慶次幼稚園の空調設備改修工事を行うとともに、古堅南小学校校舎改築の

実を図るとともに、図書館システムを活用した、更なる利用者サービスの向上を目指してまいります。

学校給食につきましては、老朽化した渡慶次給食調理場を最新の衛生管理、調理機器の備わった読谷第二給食調理場へ統合し、給食の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

学校給食につきましては、老朽化した渡慶次給食調理場を最新の衛生管理、調理機器の備わった読谷第二給食調理場へ統合し、給食の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

来が輝くハツラツむらじくり

地域福祉につきましては、自治会を中心とする「地域支え合い活動」を推進し、地域課題をいち早く把握し、地

ため「校舎改築基本計画」を策定してまいります。

平成30年にリニューアルオープンした「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」におきましては、本村の豊かな歴史や文化、自然、美術工芸に関する常設展示や各種企画展示会、講座などを実施することにより、多くの皆様にご来場いただきました。本年度も引き続き文化の振興や地域活性化、観光振興

域住民と共に解決に向けた取り組みを進めてまいります。また、「地域のつなぎ役」である民生委員児童委員の増員をはかるとともに、横断・包括的相談体制を整え、老若男女一人ひとりが、自分らしく暮らし続けられる地域づくりを村民とともに創りあげてまいります。

集団特定健診では、基本健診無料化等、引き続き充実した健診体制の整備に努めます。また、本村の健康課題である生活習慣病を起因とする動脈硬化性疾患の発症予防のため、新たに眼底検査を導入してまいります。

今後とも客観的な健診データに基づき、保健師・栄養士による保健指導を実施することで、村民が正しい知識のもと健康づくりの方法を自ら選択できるよう支援してまいります。

母子保健につきましては、女性が安心して妊娠・出産を迎えられるよう妊婦健診の公費負担を継続実施することにも、子どもの健やかな健康づくりと成長発達を支援するため、乳幼児健診の受診率及び予防接種率の向上に引き続き努めてまいります。また、新しい取り組みとしまして、1歳児を対象におたふくかぜ予防接種ワクチンの費用補助を行うてまいります。

健康増進センターは、本年度より指



民俗芸能祭



読谷第二給食調理場



世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム



平成31年度  
読谷村の

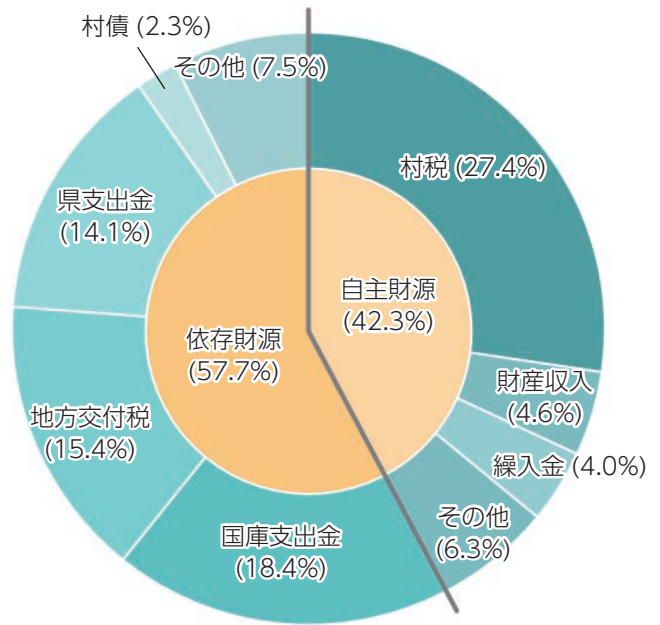
# 予算



## 一般会計の歳入

(単位:千円、%)

区分	当初予算額	構成比
<b>自主財源</b>		
村税	3,789,092	27.4
分担金及び負担金	192,643	1.4
使用料及び手数料	283,617	2.0
財産収入	639,544	4.6
寄附金	157,124	1.1
繰入金	555,575	4.0
繰越金	58,639	0.4
諸収入	191,695	1.4
小計	5,867,929	42.3
<b>依存財源</b>		
地方譲与税	75,477	0.5
利子割交付金	3,209	-
配当割交付金	7,316	0.1
株式等譲渡所得割交付金	8,224	0.1
地方消費税交付金	576,458	4.2
ゴルフ場利用税交付金	14,943	0.1
自動車取得税交付金	11,946	0.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	77,822	0.6
施設等所在市町村調整交付金	237,069	1.7
地方特例交付金	14,593	0.1
地方交付税	2,138,000	15.4
交通安全対策特別交付金	3,000	-
国庫支出金	2,553,034	18.4
県支出金	1,955,291	14.1
村債	313,800	2.3
小計	7,990,182	57.7
<b>歳入合計</b>	<b>13,858,111</b>	<b>100.0</b>



## 一般会計の歳出

(単位:千円、%)

区分	当初予算額	構成比
<b>義務的経費</b>		
人件費	2,415,410	17.5
扶助費	3,450,700	24.9
公債費	779,877	5.6
小計	6,645,987	48.0
<b>投資的経費</b>		
普通建設事業	1,497,502	10.8
補助事業	1,079,402	7.8
単独事業	418,100	3.0
災害復旧事業	1	-
失業対策事業	-	-
小計	1,497,503	10.8
<b>その他の経費</b>		
物件費	2,178,603	15.7
維持補修費	43,339	0.3
補助費等	2,526,614	18.2
投資及び出資金	961	-
積立金	105,505	0.8
繰出金	829,599	6.0
貸付金	-	-
予備費	30,000	0.2
小計	5,714,621	41.2
<b>歳出合計</b>	<b>13,858,111</b>	<b>100.0</b>

